

東大安環第 11 号
令和 3 年 4 月 21 日

原子力規制委員会 殿

住 所 東京都文京区本郷 7丁目 3番 1号
名 称 国立大学法人東京大学
代表者の氏名 学長 藤井 輝夫

原子炉の設置に係る法人（代表者）名の変更について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり法人（代表者）名を変更しましたので届け出ます。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名 称 国立大学法人東京大学
住 所 東京都文京区本郷 7丁目 3番 1号
代表者の氏名 学長 藤井 輝夫
事業所の名称 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻
事業所の住所 茨城県那珂郡東海村白方字白根 2 番地 2 2 号
2. 変更の内容
代表者の氏名を、令和 3 年 4 月 1 日をもって次のとおり変更する。
変更前：国立大学法人東京大学 学長 五神 真
変更後：国立大学法人東京大学 学長 藤井 輝夫
3. 変更の理由
代表者である学長の交代に伴う変更